

## 施策評価調書(元年度実績)

				施策コード	I-4-(3)
政策体系	施策名	地球温暖化対策の推進	所管部局名	生活環境部	
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～おおいとうつくし作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、商工観光労働部、農林水産部	
				長期総合計画頁	43

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	温室効果ガスの排出抑制対策の推進	エコエネルギーの導入促進	森林吸収源対策の推進	気候変動の影響への適応策の推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		元年度			6年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125							
i	温室効果ガス排出量(千t-CO <sub>2</sub> 以下)	①②	H24	44,794	43,549 (H29)	42,271 (H29)	102.9%	37,664 (R4)											
ii	主伐後の再造林率(%)	③	H30	71.0	73.0	72.5	99.3%	80.0											

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	家庭向けエコ診断及び事業所向け省エネ診断の着実な実施により省エネ・節電に関する行動や意識が広がったことで排出量が削減され、目標値を達成した。なお、R1年度実績値が未確定のためR1年度の目標値と実績値は直近のH29年度の数値を記載している。	達成
ii	概ね達成	低コスト再造林の支援、保育事業への上乗せ助成等により、適切な森林施業が確保され、目標値を概ね達成した。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州各県や企業、経済団体が一体となってCO2削減に取り組む九州版炭素マイレージ制度の実施により、家庭や地域でのCO2排出削減を促進するとともに地域経済の活性化を図った。</li> <li>家庭向け省エネ診断の実施(78件)、Web版家庭のエコ診断の実施(329件)、事業所向け省エネ診断の実施(60件)、省エネ・節電セミナー、ポスターコンクール及び地球温暖化対策講座(11地区)の開催による普及啓発の展開や、さらなる普及のため地球温暖化防止活動推進員の育成を行い、県民の省エネ・節電意識の高揚を図った。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県エネルギー産業企業会の活動を通し、県内企業の水素関連産業の事業化支援や、地域と産業を有機的に結びつけ、エネルギーの効率的な活用を図るスマートコミュニティの形成、及び地域課題の解決や地方創生につながるエコエネルギー導入の支援を行った。 (研究開発事業採択:4件、展示会出展:4社、太陽光発電3R研修受講者数:86人)</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>再造林や間伐等の適切な森林管理により、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止など、森林が持つ公益的機能の維持増進を図った。</li> <li>森林環境税を活用した「森の先生」による森林環境教育や教育関係者向けの自然体験プログラムなどの実施により、「森林づくり」の意識の醸成を図った。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化への影響が少ない緑色系ブドウ「シャインマスカット」の導入推進、ホームページによる熱中症予防対策や熱中症一時休憩所の設置などの適応策に取り組んだ。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(元年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①④	気候変動対策推進事業	79.3	68
①	CO2オフセットトライ事業	127.0	68
②	エネルギー関連産業成長促進事業	107.7	199
③	(公)造林事業・再造林促進事業	—	69

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回おおいとうつくし作戦県民会議(R1.11)</li> <li>・きゅうりやいちごは1年間食べられ、エアコンがあるから異常高温は関係なく、今の異常さを感じ取っていない。県の温暖化による現状を県民に知らせる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地熱・温泉熱エネルギー産業化実務者会議(R2. 1)</li> <li>・地熱発電は最近、開発と保護の両立が課題になっており、今後の伸びは鈍化していくと予想している。</li> </ul>
---	--

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」における2020年度及び2030年度の家庭・業務・運輸部門の各二酸化炭素排出量の削減目標達成を目指し、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会等の推進体制を強化し、連携を図り、各種施策を引き続き実施する。</li> <li>・大規模イベントなど、多くの人が集まる機会を利用し、引き続き省エネ行動等を推進する。</li> <li>・気候変動による様々な影響への適応策については、関係機関との連携により緩和策とともに推進する。</li> <li>・「第5期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「地域気候変動適応計画」を策定するとともに、気候変動影響等に関する情報収集及び提供等を行う拠点として、地域気候変動適応センターの設置を検討する。</li> <li>・地熱・温泉熱や小水力等本県の強みを活かしたエコエネルギーの導入を地域との合意形成や安全の確保の徹底を図ったうえで促進するほか、水素関連産業の事業化支援やエネルギーの効率的な活用を図るスマートコミュニティの形成及び地域課題の解決や地方創生につながるエコエネルギーの導入を支援していく。</li> <li>・再造林や間伐、下草刈りなど適切な森林管理により、資源循環型林業を構築し、二酸化炭素吸収源対策を推進する。</li> </ul>